第２４回特定非営利活動法人たすけあい平田総会議事録

開催日時　　令和６年５月３１日（金）１１時３０分～１２時３５分
開催場所　　ＮＰＯ法人たすけあい平田デイルーム
出 席 者　　出席者　３０名　　書面表決者２２名　　（ 社員数５２名）

議　　事

１　議長選任の件

特定非営利活動法人たすけあい平田第２４回総会開始に当たり、大谷浩子が仮議長として開会を宣言し、議長選出を会員に諮った。

熊谷美和子が議長に選ばれ、本人は、これを承諾し、議長席に着き、議事の審議に入った。

２　議事録署名人選任の件

議事録署名人は、会場から推薦があり、全員の賛成で原みきこ、秋国節子の２名が選ばれ、本人たちはこれを了承した。

３　議案審議

第１号議案　令和５年度事業報告に関する件

議長の指示により、事務局が令和５年度事業報告について説明を行った。その後、議長がこれに関して質問の有無を確認したが、特になく、令和５年度事業報告に関して承認を求めたところ、満場一致で承認された。

第２号議案　令和５年度決算報告に関する件

議長の指示により、事務局が令和５年度決算報告を行った。

続いて、監事の江角恵美子及び長崎吉久が、令和６年５月２８日１０時００分から１１時３０分まで、特定非営利活動法人たすけあい平田事務所において関係帳簿を監査の結果、会計等は、適正に執行されている旨を報告した。

議長が決算報告に関して会場に質疑の有無を確認したが、質問もなく、続いて採決に入った。採決の結果、令和５年度決算報告に関しては全員異議なく承認された。

第３号議案　令和６年度事業計画に関する件

議長の指示により、事務局が令和６年度事業計画について説明を行った。これに関して議長が質疑の有無を問うたが、特に質問はなかった。

続いて、議長が承認について諮ったところ、会場から異議もなく、令和６年度事業計画は、満場一致で承認された。

第４号議案　令和６年度予算に関する件

議長の指示により、事務局が令和６年度予算について説明を行った。

議長が令和６年度予算に関する質疑の有無を問うたが、特に質問もなかった。その後、議長が令和６年度予算に関して承認を求めたところ、全員異議なく原案に賛成し、令和６年度予算は、承認された。

以上を以て、第２４回特定非営利活動法人たすけあい平田総会議事の議決をすべて終了し、１２時３５分に閉会した。

令和6年度事業報告書

1　事業の成果

「困ったときはお互い様」の精神を軸に、みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、住民参加によるたすけあい活動を展開してきました。地域包括ケアの構築が求められる中、行政、保健、医療、福祉の関係機関と連携しながら、たすけあいを実現するための多様な活動を展開することができました。

今年度も当法人の目指す「地域に住むもう一人の家族」として在宅福祉の推進に取り組み、独居高齢者、高齢者夫婦、障がい者などのさまざまなニーズに応えてきました。たすけあい活動に併せ、介護保険事業、障がい者サービス、移送サービスなど幅広い活動を行ってきました。

今年度は、出雲市制施行２０周年にあたり、出雲市の福祉功労団体として市長表彰を受けました。

当法人は、平成４年１０月１日に、助け合い制度として活動を開始して３２年目を迎え、活動も多岐にわたり、年々進化を続けています。公的サービスのみでは、在宅生活が困難な人たちに、心のこもった細やかな対応ができるインフォーマルサービスを提供し、できる限り住み慣れた我が家での在宅生活が続けられるよう支えています。

今、国が施策として、地域住民の支えあい、たすけあい推進に力を注いでいる中で、会員一同　初心に返って、たすけあいの精神を大切に、市民の皆様に喜ばれる活動を展開して参りたいと改めて思いを強くしています。

また、島根県との協働で、平成１９年度に設立した「しまね移送サービス支援センター」では、継続して県内外の関係機関から、認定講習の実施や移送サービスに関する相談等を受け、その後も順調に業務が継続しています。遠く県外まで出かけなくても、県内で受講できることを移送サービス関係者から大いに感謝されています。

地域包括ケア推進のため、国が住民参加の移送サービスを生活支援サービスの「訪問 B、D型」として位置づけられたので、今後、住民主体の移送活動がますます発展していくことが予想され、その一端を担っていく覚悟でおります。

(1)　在宅福祉サービス

○たすけあい制度事業

今年度も「困ったときはお互い様」の精神で、たすけあい活動を展開して「お年寄りから子供までみんなが安心して住めるまち」を目指して活動してきました。

お互い人として対等な立場で家事や介護を助け合い、老いても安心して心地よく住める地域社会づくりを目指して、活動を続けています。

独居や高齢者家族が増え続ける中で、近くに住む者同士が「遠くの親戚より近くの他人」の気持ちで支え合い「地域に住むもうひとりの家族」として助けあっていこうと頑張っています。

依頼に応じて家事援助、話し相手、草取り、お使いなどなど臨機応変に対応しました。荷物を持って歩くことがつらい、ひとり暮らし老人や高齢者夫婦などの通院や買い物、墓参りなどの支援もきめ細かに行いました。

また、独居や高齢者夫婦で最後まで在宅生活を望む人の介護は、介護保険だけでは対応できません。今年度も介護保険とたすけあい制度とを組み合わせて、柔軟に在宅の限界まで対応したケースがいくつか有り「本当にありがとう」と離れて住む家族たちからも感謝されています。

令和６年度年度の活動実績は、１，８０２時間でした。

(2) 介護保険事業

○訪問介護

「安心して住み慣れた我が家で暮らし続けたい」という利用者の願いを叶えるため、ひとり一人の利用者のニーズに細やかに対応してきました。

ケアマネージャーの介護サービス計画に基づき、ヘルパーとしてプロ意識を持ってサービス提供に当たり、利用者との関係づくりのため、受容、共感、傾聴を大切に、自立支援につとめてきました。

他事業所との連携にも配慮し、事業者間の情報共有につとめ、サービス提供をしてきました。事業所内では、職員に報告、連絡、相談の徹底をはかり、サービスの質を高めるため、毎月末に全ヘルパーの定例研修会を実施し、意見交換や研修を続けてきました。令和３年５月２５日から特定事業所加算Ⅱを算定できるようになりました。

これからも内部研修のみならず各種研修会に参加し、研鑽を積み、より質の高いサービスを提供できるように会員一丸となって努力して参ります。

令和６年度の利用時間は、３，２５７時間です。

○居宅介護支援

利用者や家族の意向を尊重し、ひとり一人の心身の状況、家族の事情、住環境等に配慮しながら自立支援のためのケアプランを作成しています。関係他事業所とも、緊密に連絡を取りながら、利用者中心のサービスが提供できるように連絡、調整を密に行っています。

ケアプランの中にインフォーマルの「たすけあいサービス」や「福祉有償運送のサービス」を組み込めることは、当事業所の強みになっております。

居宅介護支援事業者としては、幅広い情報収集につとめるとともに、各種研修会に出席し、スキルアップにも努めています。

令和６年度の延べ利用者は、910 人です。

○地域密着型通所介護

地域密着型通所介護さわやかを平成２８年４月１日に開設し、10年目に入り、運営は、順調に行われています。定員は１８名です。入浴は、プライバシーに配慮して、一般浴槽と特殊浴槽でそれぞれに個浴。趣味活動も選択制で、個別対応しながら、ひとり一人の思いを大切にサービス提供をしてきました。お年寄りの楽しみにしているお食事は、たすけあい平田の農園でできた新鮮な野菜を使ったバランスの取れた献立で、毎回ほとんどの人が 完食しています。当法人の食事は、自慢できるサービスの一つとなっています。

令和６年度の利用者は、延べ４，４８８人でした。

(3) 総合事業

○第１号訪問事業　訪問介護相当事業

介護予防から移行した人たちが利用する総合事業の第１号訪問事業(訪問介護相当事業)を平成２９年度から開始しました。利用者の居宅を訪問し、プランに基づいたあたたかいサービスを提供することができました。

令和６年度の延べ利用者は、延べ４２７人でした。

○第１号通所事業　通所型サービスA(出雲市指定介護予防教室　ひびき)

ひびきは、１回２時間の介護予防体操教室です。前半は、出雲市のいきいき体操をはじめとして、いろいろな体操を取り入れ、介護予防体操をしています。後半は、脳トレ、絵手紙、塗り絵、書道、囲碁、リトミック、歌、ハンドベル、折り紙などメニュー選択制で個別対応の自由時間として運営しています。

通所型サービスＡの利用者は「いつも家にばかりいるので、外出の機会ができて嬉しい」「ここへ来るのが楽しみ」「体操や趣味活動、お出かけなどがあり、生活に張りができた」と喜こんでおられます。実際に、“杖をついてきた人が、杖を忘れて帰る” とか、かつてソプラノでコーラスを楽しんでいた人が「家にばかりいて、人と話すこともなく、声が出なくなった」と嘆いておられたが、音程がはずれてもいいので、思いっきり声を出しましょうと何回もトライしている間に、かつてのような声が出るようになり、涙を浮かべながら「ひびきのお陰だ」とよろこばれました。利用者の中に大きな効果が出ています。今後も利用者の拡大を図り、健康で長生きのできるまちづくりに寄与していきたいと思います。

ただ、利用者の年齢が上がり、体力的について行きにくい人も見受けられるようになり、工夫が必要と思っています。

令和６年度の延べ利用人数は、３６０人でした。

なお、要介護になってデイサービスを利用しながら、枠外の自費サービスとして利用している人が延べ３５人あります。

○移送サービス

介護保険対象者や障害者などの通院、通学などの移送にきめ細かに対応してきました。公用車のみでなく、善意の個人のマイカー提供を受けながら移送サービスに取り組み、利用者の希望に応ずるべく対応しています。外出や通院などの移動支援サービスを利用する障がい者が、目に見えて増加しており、安価で、電話一本で対応できる移送サービスは、利用者さんからも大変好評です。

今後、利用者のニーズを満たすためには、移送サービスに関わる人材育成と福祉車両の増車が課題となります。

(4)障がい福祉サービス

○指定特定相談支援事業所

平成２５年６月１日付けで「指定特定相談支援事業所」を開設いたしました。障がい者ご本人の思いを叶え、人として少しでも豊かな人生を送っていただけるように応援できる事業所として歩んできました。

今後も職員一同、各種研修に参加し、一生懸命学びながら、愛され、頼りにされる事業所として活動できるように研鑽を積んで参ります。

令和６年度の相談員は、兼務職員２名で、延べ件数は２６件です。

○同行援護

視覚障害のある方の外出に付き添って、心豊かな日々を送れるようサポートするために活動しています。

弱視や全盲で周囲の状況把握が難しい視覚障害の方の外出などに付き添い、買い物や会合などに同行してきました。安全に移動できることに気を配りながら、常に一緒に行動して、利用者の目となり情報をお伝えしながら、危険回避をしてきました。同行援護の研修にも参加し、資質向上にも努めてきました。

令和６年度の利用者は延べ１４１人でした。

○居宅介護

障がい者が地域で安心して生活するために必要なサービスをまごころ込めて提供しました。それぞれの個性を生かして、住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、一 人ひとりの利用者のニーズを満たすべく、きめ細かにヘルパーのコーディネートを行い、サービス提供をしました。

各種研修にも出かけ、職員のスキルアップにもつとめました。

令和６年度の利用者は延べ２５４３人でした。

○地域生活支援事業

障がいのある人が、その状況に応じて、地域の特性を生かした柔軟なサービスを利用し、自由に外出して、できるだけ自立した生活が送れるように配慮した出

雲市独自のサービスです。

移動支援サービスで障がい者の外出支援を行い、ご本人の願う社会生活が送れるようにお手伝いをしてきました。

令和６年度の利用者は延べ４０８人でした。

(5)その他の事業

○認定講習等

たすけあい平田は、国土交通大臣の認定を受け、平成 20 年 3 月 11 日から山陰初の国土交通大臣認定講習機関となりました。以来、１７年間、島根県内外の受講希望者のために国土交通大臣認定講習を実施してきました。

認定講習の内容は、福祉有償運送、交通空白地有償運送、自治会等輸送支援事業運転者講習などです。以前は、島根県のみならず、鳥取、岡山、広島からの受講がありましたが、コロナ後は、島根、鳥取両県からの受講のみでした。

島根県との協働で平成 20 年 3 月「しまね移送サービス支援センター」を立ち上げて以来、県内外からの移送に関する諸々の相談にも適宜対応しています。

令和６年度の受講者は、延べ２７名でした。

○その他

理事長が、生活支援サービスを広げるため、県や市の各種委員会の委員やアドバイザー、インストラクターとして福祉の充実に心を砕いてきました。

令和６年度は、島根県生活支援体制整備アドバイザーとして、安来市へ出向き地域のたすけあい組織立ち上げについてアドバイスをしてきました。

出雲市の生活支援体制づくりに第一層協議体委員としてかかわり、総合事業のB、Dの創出に尽力しました。

また、出雲市社会福祉協議会と共に総合事業の担い手研修会を開催し、市内の担い手を育成しました。

その他、全国社会福祉協議会の住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会幹事、しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク代表、さわやか福祉財団インストラクター、全国移動ネット理事などの他、島根県ボランティアセンター運営委員、島根県共同募金会配分委員などとして職責を果たしています。

自組織のことのみでなく、他団体のために自分たちの活動が役に立っていることを誇りに、今後も活動を続けて参ります。

2　事業実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者範囲（人数及び時間）	支出額（千円）
在宅福祉サービス	たすけあい制度	R6.4～R7.3	利用者宅地域	51人	延べ802時間	
	たすけあい移送	R6.4～R7.3	市内随所	13人	延べ1,000時間	3,168
介護保険事業	訪問介護事業	R6.4～R7.3	利用者宅	24人	延べ3,257時間	
	居宅介護支援事業	R6.4～R7.3	利用者宅	4人	延べ910人	
	移送サービス	R6.4～R7.3	地域	11人	延べ1,026時間	
	地域密着型デイサービス	R6.4～R7.3	事務所	18人	延べ4,488人	
総合事業	訪問介護相当事業	R6.4～R7.3	利用者宅	24人	延べ427人	
	通所型サービスA	R6.4～R7.3	事務所	6人	延べ395人	74,496
障がい福祉サービス	居宅介護事業 同行援護事業 行動援護事業	R6.4～R7.3	利用者宅	24人	延べ2,684人	
	地域生活支援事業	R6.4～R7.3	地域	24人	延べ408人	
	相談支援事業所	R6.4～R7.3	利用者宅 事務所	2人	延べ26人	13,658
その他	認定講習等	R6.4～R7.3	事務所	8人	延べ45人	361